

第 27 回  
会 下 ノ 島 石 津 土 地 区 画 整 理  
審 議 会 議 事 録

日時：平成 20 年 12 月 19 日（金）

午前 10：00～午後 00：05

場所：焼津市役所 議会庁舎 4 階 第 3 委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

## 第 27 回会下ノ島石津土地区画整理審議会議事録

日 時：平成 20 年 12 月 19 日（金） 午前 10：00～午後 00：05

場 所：焼津市役所 議会庁舎 4 階 第 3 委員会室

報告事項：（1）平成 20 年 11 月人事異動による職員紹介  
（2）会下ノ島石津土地区画整理事業事業計画第 3 回変更について  
（3）平成 20 年度 9 月補正予算について

議 事：第 1 号議案 第 15 回仮換地指定について（諮問議案）  
第 2 号議案 保留地の設定について（諮問議案）  
第 3 号議案 会下ノ島石津土地区画整理審議会議事運営規定の一部改正  
について

出席委員：梶間清市・吉永富士夫・藪崎金司・小池福松・小澤卓二  
藤田政男・野澤孝志・宇田俊郎・増田繁

市出席者：岩谷区画整理課長 増田事業管理担当主幹  
堂森工事担当主幹 増井補償担当係長  
前川換地清算担当係長 福與主任主査  
山本主査 鈴木主任主事 増田主任主事

（午前 10：00 開会）

梶間会長：挨拶。

岩谷課長：挨拶。

梶間会長：それでは、今日の議事録署名人を藪崎金司さんと小池福松さんにお願  
いします。報告事項の方に入っていきますので、よろしくお願  
いします。

岩谷課長：報告事項（1）について説明。

福與主任主査：挨拶。

増田主幹：報告事項（2）について説明。

梶間会長：今の説明で何かご質問ございますか。

（質問、意見等なし）

梶間会長：ないようですから、先に進めます。

増田主幹：報告事項（3）について説明。

梶間会長：何かご質問ございますか。

吉永副会長：やっぱり、国庫補助というのは減ってるんですか。

増田主幹：今年度としては特に減っているということもないんですけども、臨時交  
付金につきましては、コミュニティ防災センターの位置が当初予算編成時

にははっきり決まっていなくて、コミセンをつくるとなれば周囲の道路を整備しなければならないということで区画道路の築造費を予算に入れてあったんですけども、今回位置が決まってきました、県道焼津榛原線沿いに建てて、当面アクセスには困らないということで、その区画道路の分を臨時交付金を外して、代わりに移転を進めたいところがあったということで、まちづくり交付金の方を増やしています。トータルではほぼ同じくらいの金額になっていて、国庫補助に関してはおおよそ要望通り交付されているという状況になっております。

梶間会長 : 他に何かありませんか。

(質問、意見等なし)

梶間会長 : ないですね。それでは議案をお願いします。

前川係長 : それでは座って説明させていただきます。第1号、第2号議案を読み上げ、仮換地指定20街区より22街区について説明。

山本主査 : 仮換地指定31街区より66街区について説明。

増田主任主事 : 仮換地指定67街区より76街区について説明。

梶間会長 : ただいま1号議案と2号議案について説明がありましたけれども、ご意見のある方、何か。

吉永副会長 : 説明が早かったので良く分からなかったけれども、減歩率はどうなっていますか。元の土地が分からないもんでね。

岩谷課長 : 場所を指定していただければ、答えられるよう準備はしてあります。

宇田委員 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>

前川係長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>

宇田委員 : はい、分りました。

梶間会長 : 他に何かありますか。ないようでしたら採決に入ります。1号議案に賛成の方、手をあげてください。

(全員挙手)

梶間会長 : はい、全員。ありがとうございます。では第2号議案に賛成の方は。

(全員挙手)

梶間会長 : いいですね。それでは次は3号議案に入らせていただきます。

増田主幹 : 第3号議案について説明。

梶間会長 : ただいまの説明によりまして、採決を行いたいと思いますけれども、何かご質問ございますか。ないようでしたら賛成の方は挙手してください。

(全員挙手)

梶間会長 : それではその他について説明してください。

岩谷課長 : 県道静岡焼津線の付け替え工事について説明。

梶間会長 : 何か、質問ありますか今の説明について。

小澤委員 : はい。資料の2ページ、報告事項ね。この担当直通の電話番号を教えてください。

増田主幹 : 事業管理と換地清算担当が626-2167です。工事担当と補償担当が626-2168

になります。

- 岩谷課長 : 私のほうは 626-2167、事業管理や換地清算担当と同じ番号になります。
- 野澤委員 : 少し聞きたいんですけども、仮換地を指定してきて、実際の工事に移っていく段階で、トラブルになったりすることはあったのか、解体や曳家、工事費の支払いがどうなっているのか、最終的に造成して完成するまでの手順と言うんですか、その辺はどういった流れになっているのかお聞かせ願いたい。
- 岩谷課長 : 仮換地の指定のあと、指定の状況に応じて事業費を投入していきますけれども、その次は補償となります。今のところ指定は順調にさせていただいていますが、諸事情で指定にいたらないところもあります。補償については志太海岸線を開けさせてもらいたいということで移転計画をつくりましてお願いしています。それから建物の調査をしまして、積算、5月くらいに移転のお願いをして、できれば年度内にお願いたしたいと。家を曳くだけでしたら足はでないんですけども、増築をするとか改装をするとその中では納まらない場合も段々出てまいります。どこまでが改装なのか等分りにくいところもありますが、なるべく情報が入るようにしていきたいと思います。移転が終わりますと、交通量が増えたり、周りが舗装されていないことから苦情等もいただくと思いますので、体制を整えてやっていきたいと思います。流れとしてはこのようになります。
- 野澤委員 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
- 岩谷課長 : うちのほうで発注した工事の業者は残土を捨てる場所や山土を持ってくるルートも確認しています。補償の関係で施主さんがやっているところで、施主さんには罪はないんですが、造園屋さんが入ってくると未舗装のところを走り回って土が出ることがあります。あまり頻繁ではないんですが、まわりの方が許してくれているのが現場じゃないかなと思います。市の発注している業者はそういうことがないよう指導していきます。
- 増田委員 : 現在こんな経済情勢ですが、工事費は出てくるんでしょうか、国から。内需拡大ということでやっているようですが、市の方に浸透してきているんですか。予算が多くなって景気を浮揚する政策が出てくるんじゃないかと思いますが。
- 岩谷課長 : 国から、前倒しでできる場所はありませんかという調書が2回来ています。申し訳ないんですが会下ノ島は仮換地指定が進んでいないもんですから、指定が大体済んできている東小川や大八で移転を待っている人を中心に声をかけている状態です。
- 増田委員 : 消費税のことなどもあるし、そうなるとうまくできないかなと思うわけです。回りを見ると不況色が強く、皆失望してしまっている中で、国がどんどんやっていきたいという中でやれば、区画整理もスムーズに行くのではないかと思います。
- 岩谷課長 : 新しい市長が来週決まりますけれども、その方がどういった方針でやって

いかれるかということだと思います。

- 吉永副会長 : 国から来る補助金は、焼津市の区画整理に対して来るわけですか、それとも市全体に対して来るわけですか。
- 岩谷課長 : 事業計画があるため、ベースとしては按分でやっているんですけども、大覚寺八楠が 90%を超えておりますので、そちらの事業計画を早く終わらせてしまう方向で補助申請のときにやらせていただいています。来年度は大覚寺八楠は今年の 60%程度となってきますが、その分を会下ノ島の方へ向けていきたいと。その調整はやらせていただきます。
- 梶間会長 : 他の役員がいるわけでもなし、我々が本事業に対して強く行きましょう。形式的ではなく、要望書を出していきましょう。審議会の後にでも時間をつくって。課長さん、そういうつもりでまたよろしく願います。
- 岩谷課長 : 平成 13 年から 17 年は、国からの補助金がまるでなくて大覚寺も東小川も事業が進められなくて困っていたところを、近年まちづくり交付金で息を吹き返して、現在やっている状態です。まちづくり交付金の第 2 期が平成 22 年から始まることとなりますが、他の地区も含めて一体として考えていただければと。
- 吉永副会長 : 大覚寺は何ヵ年計画だったですか。
- 岩谷課長 : 当初は 10 年計画だったのが、3 回の事業期間延長を経ています。正確な年数は議事録等見ないとわかりませんが…。
- 宇田委員 : 仮換地指定は、70%を超えれば仕事が楽になるということでしたが、何年くらいで達成できますか。
- 岩谷課長 : 大体今年で 45%くらい。年間 15%程度を目指していますので後平成 22 年くらいには達成しておきたい。
- 宇田委員 : 指定のステップを早くすることはできないんですか。
- 岩谷課長 : 早めにするというか、結局は人海戦術ですので、現在 2 班のところを 3 班にする等なるべく早くしたいとは思っていますが、途中で指定にストップがかかるような状況になることもありえます。
- 梶間会長 : もう時間も 12 時をまわったし、このへんで。またお互い考えて、早く事業が進めていけるような形に願います。長時間の審議、ありがとうございました。

(午後 00 時 05 分 閉会)